



助成事業情報

平成 29 年度組合成長戦略推進事業 募集中

新潟県中央会では、中小企業者が経済的社会的環境の変化に対応するため、組合員企業が単独では解決困難な事業開拓等について、組合等を中心に共同して新たな成長戦略を図るために実施する事業に対して支援をします。

- 補助対象事業者：事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、一般社団法人、一般財団法人、知事が別途定める団体
- 対象事業：下記の事業を 2 つ以上組み合わせて行うものとする。なお、普及推進講習会の実施は必須。
①調査研究事業、②試供・求評事業、③ビジョン作成事業、④成果普及講習会（必須）
⑤その他本事業の実施に必要な事業
- 補助額：補助対象経費総額（90 万以上）の 3 分の 2 以内であって、60 万円を限度とします。
- 対象経費：謝金、旅費（海外渡航費含む）、会議費、会場借料、会場整備費、資料費、印刷費、車両借上費借損料、見学実習費、消耗品費、通信運搬費、雑役務費

<これまでの補助事業利用実績>

- 平成 28 年度 新潟指定自動車教習所協同組合
組合共同事業「組合員のためにする自動車教習生の共同募集」の組合 WEB マーケティングの強化充実のため、
① WEB デザイン力の強化
② 組合 WEB サイト（パソコン版・モバイル版）の SEO の現状分析
③ リスティング広告等の活用による費用対効果の分析
④ 利用者におけるアンケート調査等を行うこと
- 平成 27 年度 にいがた雪室ブランド事業協同組合
越後雪室屋（にいがた雪室ブランド事業協同組合ブランド呼称）の国内首都圏販路開拓に向けたブランド構築策及び販路拡大のための実効性に関する調査研究

◆お問い合わせ 新潟県中小企業団体中央会 工業振興課 棚橋

助成金情報

平成29年度 ゆめづくり助成事業二次募集開始 にいがた産業創造機構

(公財) にいがた産業創造機構では、新技術開発及び新商品開発の準備段階において実施する市場調査・事業可能性調査等に関する調査事業および知的所有権の取得に要する経費の一部を助成する、「ゆめづくり助成事業」の二次公募を開始しております。

対象者：中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（個人事業主含む）又は法人格を有する中小企業等の団体。

助成金額：50万円～200万円

助成率：助成対象経費の1/2以内

助成対象経費：100万円以上

調査費（各種調査分析、図書・資料購入に要する経費など）

研究・指導費（事業のために必要な技術研修に要する経費や専門家からの指導を受けるために要する経費など）

その他経費（助成事業期間内に得た事業成果に関連する産業財産権のうち、特許法、実用新案法、意匠法に定められた権利を取得するための弁理士への手続代行費用及び翻訳料等に要する経費）

助成期間：交付決定日から平成30年3月12日（月）まで

募集期間：平成29年6月12日（月）～7月28日（金）17：30必着

※助成事業の内容につきまして、別に詳細な条件等定められておりますので、必ず下記のHPよりご確認ください。

◆お問い合わせ先 (公財) にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム

TEL 025-246-0051

HP <http://www.nico.or.jp/service/13636/>

事務関係情報

税制改正による配偶者控除等の見直し

平成29年度税制改正において、所得税控除額満額38万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が、150万円に引き上げられます。（現行の配偶者控除の対象となる上限は103万円）

所得税の配偶者控除 2018年1月から適用

自治体に納める住民税 2019年6月から適用

◆お問い合わせ先 所轄の税務署までお問い合わせください。